

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	地域における包括的な相談支援システムの構築には、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。 その主軸となる地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めるとともに、地域住民が自ら課題解決に取り組む意識を醸成する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を3地区選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 ・地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保策等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を3地区選定し、おでかけバス事業等を実施した。 ・災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 ・将来的に地域福祉を支える人材である高校生の育成に取り組み、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0		
				<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。</p> <p>また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して支援する取り組みが、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。</p> <p>さらに、福祉総合ワンストップ窓口を社会福祉協議会への委託事業で設置したことも要因である。</p>			
※H27に新しく設定した指標							
指標②	まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H26)	29.4	R1目標値	31.7	R6目標値	34.0		
				<p>平成27年度から30年度までは増加傾向にあったが、令和元年度は横ばいとなったものの、地域福祉コーディネーターが主体となって、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることは、地域力強化に向けた取り組みの成果と考えられる。地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して更に進める必要があることからモデル事業の成果や課題を検証し、市全区域の地域活動にいかんにか反映させていくことが目標達成に向けた今後の課題と考える。</p>			
※H27に新しく設定した指標							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターによるゴミ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 ・ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法の改正に伴う「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて、既存の特定の分野の相談機関において、属性によらない相談を受け付けるために、多機関と連携し、相談機能の向上を図っていく。また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。 ・「災害時における人工呼吸器等在宅医療者への支援に関する協定」を締結した。 ・個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来事業を継続し、民生委員による避難行動要支援者実態調査等により寝たきりの要支援者の把握に努めるとともに避難行動要支援者情報提供同意者の増加に向けた勧奨を推進する。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ、参加校が増加した。 ・講座への参加等、地域活動へ興味を示す人は多くなったが、実際の活動まで結びつかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、実施を予定している「重層的支援体制整備事業」において、地域のつながりの創出を目的とした支援を実施するなかで、ボランティアを担う人材の発見や育成に努めるとともに実際の地域福祉活動につながるよう取り組みを推進する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て支援サービスはこのような状況だからこそ、育児不安や孤立を防ぐためにも、安全対策を取りながら充実させるべきものと感じている。 まちづくり評価アンケートの数値は、少しずつ目標値に近づいているので、更に子育て施策の充実を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・子ども未来基金を活用し、市民、団体などが行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 ・子どもの医療費について、小学生の現物給付化、乳幼児の無料化を実施した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全育成が保たれる 健康が保たれる
保護者	子育てを楽しみと感ずることができる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
若者	困難を抱えた若者が自立できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p> <p>子育て支援サービス利用者数は、平成27年度以降令和元年度目標値を上回っていた。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月はma*mallをはじめ、子育て支援施設を開館しなかったことや「にっこ」の移転に伴う休館期間の影響により、30年度より大きく減少した。 今後は、安全対策を万全にしながら、利用者が安心してサービスを受けられるよう、既存施設の更なる充実を図り、利用者数の回復を図っていくとともに、新たな地区への子育てサービス施設の整備に取組むことで利用者の拡大を図りたい。</p>	
当初値 (H25)	70,179	R1目標値	74,000		
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p>△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)</p> <p>待機児童対策緊急プロジェクトや子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動への補助など、多方面に渡る子育て支援事業の展開を行ったことにより、まちづくり評価アンケート「市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」割合は、当初値よりは若干あがったものの、依然として、令和元年度目標値とは差がある状況である。引き続き、利用のニーズ把握に努めるとともに、取組及び周知の強化が必要である。</p>	
当初値 (H25)	17.0	R1目標値	40.0		
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	<p>○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)</p> <p>まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合は、平成30年度に引き続き減少した。 「乳児家庭全戸訪問等事業」や平成30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」により育児不安等の早期解決の成果が表れと思われる。一方で、センターの開設に伴い、虐待や養育相談の件数が増加していることから、引き続き対策の強化が必要である。</p>	
当初値 (H25)	19.2	R1目標値	14.5		
指標④		単 位	目指す方向		
当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<p>・国の定義に基づく4月1日時点の待機児童は5年連続0人であるが、空き待ち児童も含めると、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていない。 ・保育所定員の拡大に伴い保育士が必要となるが、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況は変わっていない。</p>	<p>・第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、空き待ち児童の現状を比較しながら、施設整備や保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行う。 ・保育士確保対策について、これまで様々な支援策を講じてきたことから、事業効果の分析を行うとともに保育関係者からの意見を伺い、保育士の定着を図りながら今後の支援策を検討していく。</p>
2-2 育児不安の軽減	<p>・まちづくり評価アンケートにおける「子育てをつらいと感じている」割合は、2年連続で改善が見られたものの、依然として目標値に到達していない。 ・虐待等の相談件数が増加しており、今後更に増加していくことが予想されるため、発生予防に努める必要がある。 ・子育て応援プラザma*mallの利用者数(新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の令和2年2月まで)が、増加しており、地域子育て支援拠点を更に充実する必要がある。</p>	<p>・増加する児童家庭相談への対応を強化するため、関係機関との連携を深めながら組織体制の整備を検討する。 ・児童虐待の発生予防のため、要保護児童及び要支援児童のいる世帯を対象とした養育支援訪問(家事援助)事業の対象エリアを拡大し、支援が必要な世帯へ行きわたるようにする。 ・地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設、新盛岡バスセンターへの開設)を図る。</p>

小 施 策		成果点・問題点
小 施 策		成果点・問題点
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図ったことにより、受給者が微増した。 対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時、保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。 産後ケア事業について、訪問型の利用は増加しているが、デイサービス型、宿泊型についても実施に向けて関係機関との検討会を立ち上げた。 令和元年6月から、新生児聴覚検査事業を開始し、保護者の費用負担を軽減することができた。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員による相談対応件数が年々増加しており、困難を抱えた子ども・若者の支援を行うことができた。 不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、子ども・若者に関する相談件数は目標値に達していない状況にある。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声かけをすることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。 困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。 目標値は達成しているものの、補導件数が平成30年度より11件増加した。

今後の方向性
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 医療費給付事業において、子どもの医療費助成を令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図った。 対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化を望む声があるが、実施するためには継続的に多額の費用を要することが課題となっている。 医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じている。 中学生現物給付化による国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置については、県が1/2を補助することになったが、減額措置制度自体の廃止について、継続して国に働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。 医療機関と連携し、産後ケア(訪問型)についての周知を図っていく。また、デイサービス型、宿泊型の産後ケアについて、関係機関との検討会を継続し、実施に向けて取り組んでいく。 新生児聴覚検査については、引き続き、事業の周知をし、受診率の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の充実が必要であるほか、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関の必要性が高まっており、専門機関設置について検討している。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図った。 ・地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間約1万9千件の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。 ・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向		
		%	→	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向		
		%	↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>目標値を下回り、平成30年度から令和元年度は0.2ポイント下降しているものの、継続している元気はなまる教室の開催や29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に加え、30年度から着手したシルバーリハビリ体操は、実施回数が、30年度の37回から令和元年度の513回に増加するなど、着実に効果をあげているものと考えられる。しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組が必要である。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの設置について平成30年度の9圏域から令和元年度は11圏域と増設するとともに、相談件数が、27年度の14,795件から元年度は19,806件となり、相談機関周知の効果が表れている。 住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大との指摘もあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が十分に機能することで地域包括ケアシステムの構築につなげる。 令和2年4月に設置した盛岡広域成年後見センターを、支援を必要とする人が制度を適切に利用できるよう周知するとともに、実績の向上に取り組む。
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から着手したシルバーリハビリ体操は、実施回数が、30年度の37回から令和元年度は513回に増加し、高齢者が生きがいを感じる機会を大きく増加することにつながっている。 生きがい活動の場を増やすには、地域での担い手を増やす必要がある。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月から3月にかけて老人福祉センター等を利用しての様々な活動が自粛されたことにより、生きがい活動をしている高齢者数が、30年度は237,799人、元年度は225,297人となり、前年度と比較すると減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> シルバーリハビリ体操の指導者の養成をすすめるなど、担い手となる高齢者が増加するような事業を継続する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努める。
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」の介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、利用数が平成30年度は39,347人、令和元年度は49,003人と増加している。 介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者が安定した介護サービスを受けられるよう、介護従事者確保事業の拡充を行う。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択を導入し、受診率は横ばい傾向にあるものの、内視鏡検診の選択者が増加傾向にあることから、より正確な検診結果となり、早期治療へとつないでいる。 感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。 予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。 精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画を策定したほか、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。 食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。 在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。 夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。 医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。 医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。 特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる病気になるようになる受診できる
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている。
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み) がん検診の受診率は横ばい傾向であるが、医療機関の充実や医療の進化等により死亡率は減少傾向にあるものと考えられる。	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3		
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み) 在宅当番医制事業や夜間急患診療所運営事業による初期救急医療体制、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業による重症救急患者の診療体制を継続している。指標が下がっている原因は不明であるが、24時間、365日受診できる医療体制にあることを市民に対してさらに周知する必要がある。	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9		

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み) 健康相談の相談者数は前年度実績と同数で推移していたが、新型コロナウイルス感染症のために予定通りの相談事業が実施できず、実績が下がった。今後もコロナ禍の状況が続く限り、気軽に相談できる環境にはなりづらいと考える。	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8		
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値	R6目標値		

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ・3大死亡率の推移は当初値から減少傾向で推移し、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は若干減少しているが、80%以上と高い水準を維持している。 ・各種検診の受診率が向上しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上のため、対象者への周知に努めるほか、周知方法等について検討していく。 ⇒受診率向上のため、情報を届けたい対象に検診の必要性や健康管理の大切さを伝える周知に取り組む。
4-2	保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全結核罹患率が低下傾向にあり、令和元年度で目標値から3.29%下回った。 ・乳幼児に係る定期予防接種の接種率は、高い水準を維持している。 ・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが一因となって結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。 ・定められた期間内に予防接種を受けそびれる人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、さらに要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行い、速やかな再検査、治療に結び付け重症化及び感染の抑制に繋げ、DOTS(直接服薬確認療法)事業の推進により、治療成功率を高める。 ・乳幼児について、新たに定期予防接種が追加されることに伴い、開始時期や対象者について市民に適切に情報提供し、盛岡市医師会等と連携しスムーズな実施に向け準備を行う。 ・新たに、幼児等おたふくかぜ予防接種助成について、検討をする。
4-3	生活衛生対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は40件、収去検査の不適合数は9件と、低い水準で維持できている。 ・監視対象施設が約9,500件と多く、すべての施設の監視が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。 ・改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。 ・収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。 ・食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。
4-4	医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり評価アンケート調査において「身近に健康について相談できる人がいる」、「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と応えた市民の割合が80%以上と高い。 ・令和元年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、一部の二次救急医療機関の患者数は増えたものの大きな影響はなかった。 ・盛岡市夜間急患診療所の患者数は、岩手医科大学附属病院移転直後には若干増加したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の患者数は例年の半数ほどに減少している。 ・夜間急患診療所は保健所内に設置されているが、構造上、感染症の疑いのある患者とそれ以外の患者を分けることができない。また常勤医師がおらず、一貫性のある感染症対策を実施することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、夜間急患診療所の機能を受け入れ可能な医療機関に業務委託を打診し、委託へ向けて協議する。または、二次救急のように、夜間に診療してくれる医療機関に補助金を交付する方法も検討する。
4-5	健康保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や高齢者の雇用環境が整備され被用者保険に加入する方が増えたこと等の影響により、保険者負担額総額は減少傾向にある。また、保険税収納率は、目標値を上回る数値で上昇傾向に推移している。 ・高齢化の進行や医療技術の高度化等により、一人当たりの療養諸費費用額が年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防など保健事業を強化し、医療費抑制に向けた施策の充実を図る。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移しているが、障害者差別解消法について、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。また、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等について、ライフステージにおける様々な相談への対応や日中活動等サービスについて、引き続き関係機関等との協議・調整を行い体制整備を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,474人となり、平成25年度と比べて1.41倍に増加した。また、29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、令和元年度の実績は、障がい者からの相談1,126件、相談支援事業者に対する助言65件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談203件あり、相談支援体制の充実を図った。 ・施設整備については、就労系事業所及び短期入所事業所の創設に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共に生きる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向	実績値	進捗状況	評価
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↑	当初値(H25) 2,460 R1目標値 3,300 R6目標値 4,100	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	障がい福祉サービス受給者は、上昇傾向に推移し、令和元年度で3,474人となり、令和元年度目標値を超えた。理由としては、サービスを提供する事業所が増えていることが要因と考えられる。 特に、居宅介護の事業所は、平成30年度53事業所が元年度には61事業所となり、8事業所が増加。生活介護事業所は、30年度17事業所が元年度には20事業所となり、3事業所が増加している。
指標② 施設から地域への移行	人	↑	当初値(H25) 96 R1目標値 150 R6目標値 195	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	地域での受け入れが先が増えたことにより、施設を退所し、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者(令和2年6月現在15人)がいる状況が続いている。
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↑	当初値(H25) 18 R1目標値 19 R6目標値 19	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	障がい者雇用の法定雇用率は、平成30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことが、一般就労への移行の底上げにつながった要因のひとつと考えられる。 一方、福祉施設から一般就労への移行者数は9人減少しており、これは就労移行支援事業所で、指導時間が短い事例も散見されており、一般就労に必要な知識や能力が備わらなかった利用者がいたことなどが要因として考えられる。また、別の調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↑	当初値(H25) 1.74 R1目標値 2.00 R6目標値 2.00	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、平成30年度から0.08ポイント上昇し、令和元年度目標値を超えた状態を維持している。これは、精神障がい者の雇用の伸びが大きいこと、受け入れ企業が増えていることによる。

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ大会に参加する高校生等のボランティアが減少(平成30年度は118人、令和元年度は68人)したが、高校生を中心に障がい者との交流が行われた。 ・まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合は40.7%となり、微減となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ大会や芸術文化祭などの催事を工夫するなどし、障がい者と市民との交流を進める。 ・障がい者への理解を得るように自立支援協議会を活用し、多方面から市民への周知活動を行う。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス利用者は増加しており、目標に到達してさらに増加傾向にある。 ・就労継続支援A型事業所における利用者の生産活動が賃金を支払える水準に達していないため、市から事業所に支払われる報酬を利用者の賃金に充てている場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスを利用者が適正に受けられるようにするため、指導監督を強化する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 その反面、家庭における解決しなければならない課題が多様で複雑なものが多い現状もあることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により迅速かつ包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>・生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。</p> <p>・平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	4.8	%	↗	<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉第一・第二課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人の増大などが要因と考えられる。</p> <p>令和元年度において勤労収入の増加による保護廃止は、平成30年度の77件から91件に増えており、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初の目標値よりも高い割合を維持している。</p>			
R1目標値	6.0						
R6目標値	6.0						
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H27)	49.3	%	→	<p>「盛岡くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決件数は、現年度、過年度分を合わせ628件であり、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行い、目標値を上回る解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。</p> <p>学習支援事業においては、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の71人から99人と増加しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。令和元年度から学習会に参加する生徒のために、通年による無料送迎サービスを実施したことにより、参加者数を増加することができた。</p>			
R1目標値	30.0						
R6目標値	30.0						
<p>※H27に新しく設定した指標(目標値は類似事業の実績値を基に設定) ※実績値の集計方法の見直しに伴いH28実績値を修正している</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っている。 相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、全体の支援件数が増加していることから、十分なアウトリーチが困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携を密にし、支援の充実を図る。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。 学習支援事業については、参加者の増加や学習会会場の増設の声があることから、会場増設に向けた検討を行う。 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。
6-2 安定した生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した市営住宅が、建替えや改修工事の実施により、良質な住宅に改善された。 老朽化等に伴い、入居募集できない空き住戸が年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅長寿化計画に則し、適切な改修工事を進めながら、募集戸数の増加を図る。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	渡邊 猛 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する。 また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発及び女性活躍推進のための啓発事業を行う。また、DV相談の複雑化・多様化に対応するため、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町とのさらなる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には211人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 ・男女共同参画社会の実現のため、盛岡市男女共同参画推進条例を令和元年6月に制定するとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3次盛岡市男女共同参画推進計画の策定に取り組んだ。(令和2年7月策定) ・男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施した。 ・審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例の紹介や講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催した。 ・女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら、適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図った。また、庁内窓口関係課を対象に職員研修を実施したほか、DV防止のための人権出前講座や啓発活動を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	互いに理解・尊重し、性別等に関らず個性と能力を十分に発揮できる。
DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。
市内事業所	性別等に関らず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	単 位 件	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	4,350		
				<p>子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、相談件数は平成30年度以降高めに推移している。 長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としているが、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発(街頭キャンペーン)や広報による相談窓口の周知や相談体制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくことが必要である。 また、相談の内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>			
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 ・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は増加しているが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 ・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っている。 ・審議会等の女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に働きかけるなど、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。 ・女性が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めている。 ・DV防止対策については、街頭キャンペーン等の啓発活動により、市民への意識啓発と相談につながっているが、相談内容が児童虐待や精神障害等が絡み、複雑化・多様化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に取り組む。 ・女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 ・市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。 ・DV相談について、幅広い相談ニーズに対応するため、メール等を活用した相談に対応するとともに、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	藤澤 厚志 副消防防災監	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害を始め、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布済み箇所が増えた。 防災訓練やシェイクアウト訓練などの実施により、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織結成率が向上した。 盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により、消防団員の確保に努めた。また、町内会・自治会等の研修等の機会を捉えて救命講習の実施を働きかけ、救命講習の受講者数が増加した。 交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少するとともに、交通事故死者数も減少した。 防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施等、自主防犯活動の支援を継続するとともに、広報啓発活動等を実施し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が減少した。 空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。 消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。 	市域	危険箇所や火災が少なくなる。
	市民	火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限にとどめる。
	事業所	災害による被害が最小限にとどまる。
	消防団	火災に迅速に対応できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移			進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向		
まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値 (H25) 69.0	R1目標値 75.0	R6目標値 80.0	平成30年度に全戸配布した「防災マップ」の浸透、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組の普及、避難場所等掲示板の設置などにより、避難場所の周知が図られたものと考えられる。	
指標②	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)	
まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	市民が取り組める具体的な防災対策の浸透が不十分なこと、東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられる。	
当初値 (H25) 60.7	R1目標値 70.0	R6目標値 80.0		
指標③	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
人口1万人当たりの火災発生件数	件	→	消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動のほか、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動が、火災件数減少の効果を見せているものと考えられる。	
当初値 (H25) 1.7	R1目標値 1.7	R6目標値 1.7		
指標④	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	→	自主防犯活動の継続的な支援により、地域における自発的な防犯活動が根付いてきたことが、刑法犯発生件数の減少に繋がっているものと考えられる。	
当初値 (H25) 68.4	R1目標値 68.4	R6目標値 68.4		
指標⑤	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↗	市からの指導、助言等のほか、空き家等の所有者を対象とした相談、活用に関する相談会の開催などにより、空き家等が改善されたことで、相談件数は減少傾向にある。令和元年度は町内会等との意見交換会を実施し、空き家の適正管理に関する市の取組を広く周知したことから、相談件数が増加したものと考えられる。	
当初値 (H25) 60	R1目標値 85	R6目標値 85		
指標⑥	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)	
消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	消費生活相談の解決率は、令和元年度目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移しており、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。	
当初値 (H25) 98.5	R1目標値 99.0	R6目標値 99.0		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 ・県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害ハザードマップの作成及び配布が44箇所増加したが、土砂災害ハザードマップの作成の前提となる土砂災害警戒区域等の指定について、地元への説明に時間を要している。
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知は十分に図られてきているが、防災対策をしている市民の割合が目標値に達しておらず、防災対策への意識の低下が見受けられる。
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・航空支援隊(ドローン)の編成等消防団の装備の充実や処遇の改善を進めているが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いている。 ・準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催による交通安全知識の普及や街頭指導の事故防止活動により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故死亡者数も減少している。 ・高齢化の進展により、高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通事故の割合が増加している。
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等への防犯/パトロール用品の支給や研修会の実施などの支援や、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が根付いてきたことが、刑法犯認知件数の減少に繋がっていると考えられるが、子供に対する声かけ事業については増加傾向が見られた。
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等について、空き家等の所有者に対して指導や助言を行い、周辺の生活環境の改善を行った。 ・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。
8-7	消費者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況に応じた(成人年齢引下げに伴う、若年層への啓発など)消費者教育の啓発を推進する必要がある。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 ・一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 ・急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定では、進捗が図られるよう、県に協力していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害訓練などの継続実施及び内容充実を図るとともに、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は救助用ゴムボートを配備し消防団の装備の充実を進めるとともに、市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 ・消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通安全啓発について、高齢の歩行者に加え、高齢車両運転者に対する啓発活動を警察や交通安全関係団体と連携し実施する。 ・病院など高齢者が利用する施設において交通安全啓発活動を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯/パトロールに対する支援を継続するほか、防犯/パトロールだけでは、不十分な場所をカバーするため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を行い、犯罪の抑止を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、更なる指導、助言を行う。 ・家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。 ・必要に応じて、応急措置や代執行を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・若年層向けの啓発については、令和元年度に作成した啓発チラシを各学校に配布して、出前講座の周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、新たな啓発手法等についても、教育委員会と協議して検討していくものとする。そのほかの世代に向けた啓発についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、啓発手法を検討する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	中村 俊行 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化などにより地域活動の担い手不足や硬直化が進み、地域活動を維持することが難しくなっている中、これまで担ってきた団体へ持続的な活動を支援するとともに、地域や社会の実相やその環境を把握し、NPOや企業などを含めた地域協働のあり方や地域活動の活性化に繋がるような施策について、盛岡市町内会・自治会協働推進計画及び盛岡市地域協働推進計画の見直しの中で検討する必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 町内会の負担軽減を目的に実施した町内会・自治会協働推進奨励金制度の浸透に取り組んだ。 町内会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。 コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会など地域課題の解決につながる情報提供等を行った。 地域担当職員制度の周知を進め、出席する地域の会議等の範囲を拡大し、地域からの相談・要望の取次の件数を増やした。 	町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。	
	コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。	

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価																	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標②	単 位	目指す方向															
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↑																									
当初値 (H25)	46.5	R1目標値	51.5	R6目標値	56.5	当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値																	
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (指標①)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>46.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>46.5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>43.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>R6目標値</td> <td>56.5</td> </tr> </tbody> </table>				年度	値	当初値 (H25)	46.5	H27	46.5	H28	46.7	H29	43.8	H30	46.9	R1	44.4	R2	45.2	R6目標値	56.5	<p>△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)</p> <p>令和元年度まちづくり評価アンケートにおける「コミュニティ活動に参加した市民の割合」は45.2%となり、当初値(平成25年度)から毎年横ばいで推移している。</p> <p>別の調査では、地域活動への参加について「日程が合わない」、「忙しい」などの理由から参加を見送っている方が多いという結論であり、今後、参加を促す環境づくりを町内会・自治会等と共に取り組む必要があることから、盛岡市町内会・自治会協働推進計画及び盛岡市地域協働推進計画の見直しの中で検討する。</p>					
年度	値																										
当初値 (H25)	46.5																										
H27	46.5																										
H28	46.7																										
H29	43.8																										
H30	46.9																										
R1	44.4																										
R2	45.2																										
R6目標値	56.5																										

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施4年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。 町内会等で世帯数が少ないなどの理由などから、活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。 コミュニティリーダー研修会について、参加者アンケートの結果が好評であった。 講座等の開催がコミュニティリーダー研修会のみであったため、市民参加の機会につながるよう講座等を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の周知を通して、個別に町内会活動への助言を行う。 盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の内容について、検証及び関係課協議等を行い、見直しを検討する。 人材養成講座の内容について、地域活動に参加している市民のニーズに合わせたものにする。 人材養成講座の開催について、市民が参加しやすいような時期・場所に努める。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好であるが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要がある。 可燃ごみの午前中収集の実施により、集積場所周辺の良好な環境維持に寄与していると考えられる。今後も、適正排出、適正処理することにより、快適な生活環境の保全に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。 ・盛岡地域を9地区に分割して収集を業者に委託し、速やかな収集に努め、街の衛生環境の確保に努めた。 ・各一部事務組合に負担金を支出したほか、各組合と連携を取りながら廃棄物(し尿を含む。)の適正処理に努めた。 ・不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。 <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視、事業所への指導を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	75.8	R1目標値	77.0	R6目標値	80.0		
				<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②焼却処理施設での年間処理量のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては平成27年度に目標値を達成後、翌年から減少に転じていた。令和元年度は実施している事務事業に大きな変化はないところであるが、目標達成に転じている。 市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やすことで、情報提供に努めているところであるが、さらなる情報提供の仕方を含めた対応方法の検討が必要である。</p>			
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	焼却処理施設での年間処理量	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	96,367	R1目標値	90,784	R6目標値	84,711		
				<p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、令和元年度目標値を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>			
<p>※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している ※H28実績値を暫定値から確定値に修正している</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市クリーンセンターは、施設稼動開始から22年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要である。 ・資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても老朽化が進んでおり、安定的な処理の継続には計画的な設備改修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市クリーンセンターの設備改修事業は、現在、総合計画実施計画における主要事業に位置付けられており、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、引き続き計画的に実施する。 ・資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、個別施設計画の策定を通じ、施設の更新の方向性について検討を行う。
10-2 公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、BOD、大腸菌群数)が見られるとともに、騒音についても道路に面する地域で環境基準の超過がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や他の中核市等の取組状況の把握を継続して行う。 ・環境基準超過の改善に向けては、事業者の指導や市民への周知を継続して行う。